

令和5年度第1回北名古屋市総合教育会議議事録

開 会	令和5年10月2日(月) 午前10時30分
場 所	北名古屋市役所西庁舎 3階 302会議室
出席委員	<p>太田 考則 市長</p> <p>松村 光洋 教育長</p> <p>池山 健次 教育委員</p> <p>鈴野 範子 教育委員</p> <p>山田 聡子 教育委員</p> <p>寺川 理絵 教育委員</p>
欠席委員	岡島 秀隆 教育委員(教育長職務代理者)
会議に出席した者の職、氏名	<p>総務部長 早川 正博、財務部長 大林 栄二、福祉部長 安藤 知人、</p> <p>教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼学校教育課長 安井 政義、</p> <p>給食センター長 佐々 真一、生涯学習課長 田中 里砂、文化勤労会館長 家田 隆博、</p> <p>図書館長 瀧島 武彦、歴史民俗資料館長 伊藤 明良、スポーツ課長 渡辺 進、</p> <p>学校教育課課長補佐 川口 照恵、学校教育課係長 太田 祐介、</p> <p>学校教育課教育指導員 尾崎 洋志</p>
議 題	北名古屋市教育大綱について
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 北名古屋市総合教育会議出席者名簿</p> <p>資料2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律</p> <p>資料3 第3期北名古屋市教育大綱の策定方針</p> <p>資料4 基本施策と事務事業の関連性</p> <p>資料5 学校と地域に関する意識調査結果報告書(概要版) 小学校5・6年生児童</p> <p>資料6 学校と地域に関する意識調査結果報告書(概要版) 中学校1・2・3年生生徒</p> <p>資料7 学校と地域に関する意識調査結果報告書(概要版) 小学校5・6年生保護者</p> <p>資料8 学校と地域に関する意識調査結果報告書(概要版) 中学校1・2・3年生保護者</p> <p>参考資料 将来的な教育施策・事業について</p>
閉 会	令和5年10月2日(月) 午前11時55分

<午前10時30分開会>

教育部長（鳥居竜也）

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回北名古屋市総合教育会議を開催いたします。この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を推進していくために開催するものでございます。本日傍聴申し込みは0名でございます。欠席委員を報告します。岡島委員が都合により欠席の連絡をいただいております。それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに太田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

本日は、総合教育会議に大変お忙しい中ご出席をいただき、まずもって感謝を申し上げます。先ほど令和5年度採用の14人の職員に対し、訓示をいたしました。職員を大切にお預かりし、しっかり教育していかなければならないと思っております。それと同時に、北名古屋市の子どもたちの未来に向かってしっかり教育をするために、教育大綱を定めて本市の方向性を示さなければなりません。教育委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見をいただきながら、子どもたちの未来に向かっての教育大綱作りにご尽力をいただきますよう心からお願い申し上げます。私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、次第、資料1の総合教育会議の出席者名簿、資料2の地方教育行政の組織及び運営に関する法律、資料3の第3期北名古屋市教育大綱の策定方針、資料4の基本施策と事務事業の関連性、資料5の学校と地域に関する意識調査結果報告書の概要版、小学校5・6年生児童、資料6は中学生1・2・3年生の生徒について、資料7が小学校5・6年生の保護者について、資料8は中学校1・2・3年生の保護者についてです。参考資料として、将来的な教育施策・事業についてです。不足している資料がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

続きまして次第2に移ります。北名古屋市総合教育会議について説明させていただきます。資料2の地方教育行政の組織及び運営に関する法律をご覧ください。第1条の4に総合教育会議について規定されています。第1項第1号では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」と協議する事項が規定されております。よろしく願いいたします。

これより議事の進行につきましては、市長に務めていただきます。太田市長お願いいたします。

市長（太田考則）

それでは、次第3、議題に入ります。北名古屋市教育大綱について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料3と4を説明させていただきます。資料3、第3期北名古屋市教育大綱の策定方針として、策定の趣旨については、教育大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に

関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。大綱の主たる記載事項は、各地方公共団体の判断に委ねられていますが、主として、予算や条例等の市長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針となります。2の法の根拠として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がございします。大綱の策定等ということで、第1条の3では、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されています。大綱は市長が定めるということが規定されている説明になります。次に2の教育基本法には何と規定されているかですが、教育基本法には、教育振興基本計画について定めている箇所があり、第17条において、「政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない」と規定されています。資料の下の表に国の教育振興基本計画の策定状況をまとめましたが、第1期から第4期まで5年ごとに定められており、直近ですと、第4期が令和5年6月16日に閣議決定され、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画として定められているものがございします。

2ページをお願いします。国の法律について説明をさせていただきましたが、北名古屋市における教育大綱の位置づけについてまとめたものになります。まず北名古屋市総合計画、現在、第2次北名古屋市総合計画となっておりますが、めざすまちの姿として、北名古屋市は「健康快適都市、誰もが生き生きと安全・安心に暮らせるまち」というめざすまちの姿がございします。この総合計画につきましては、基本構想・基本計画・実施計画の3構想になっていて、この基本計画の中に教育・文化分野があり、「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」として教育・文化分野について定められています。先ほど説明させていただいた国の教育振興基本計画を参酌するような形で北名古屋市の基本計画における教育・文化分野と連動し、北名古屋市教育大綱を定めております。そして定めた北名古屋市教育大綱と整合するような形で、教育部の各課の個別計画を今後定めていくこととなります。各課の個別計画につきましては、国や愛知県の関係する各種計画、学校教育・生涯学習・スポーツ・読書の分野などの計画をこの教育大綱と整合するような形で、今後定めていくこととなります。本市の教育大綱の策定状況を資料下の四角で囲んである箇所にまとめましたが、第1期の北名古屋市教育大綱は平成27年度から平成30年度までを定めたものですが、これは平成27年6月23日に総合教育会議を開催し、策定にあたり、教育とは人づくりであるという点に着目し、めざす市民像と基本方針については、北名古屋市民憲章を位置づけております。第2期北名古屋市教育大綱は、2019年度から2023年度までを定めており、第1期の北名古屋市教育大綱を継承するような形で、平成30年10月2日と平成31年2月4日の2回の総合教育会議の審議を経て策定しているところでございします。

3ページをお願いします。引き続き、第2次北名古屋市総合計画の趣旨を説明させていただきます。第2次北名古屋市総合計画は、平成20年度から10年間のまちづくりの指針として定めております。2018年度から2027年度まで、平成31年度から令和9年度までの10年間の計画です。計画策定時の求められる視点として、「1 少子・長寿社会への対応」など5項目を整理して定めています。5の第2次北名古屋市総合計画の基本構想についてですが、基本理念として三つの項目と、めざすまちの姿がございします。太字で示

してるところを読み上げますと、基本理念の一つ目が、「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で活力あるまち、二つ目として、便利で安全・安心な質の高いまち、三つ目として、やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち、この三つの基本理念のもとめざすまちの姿として「健康快適都市、誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を北名古屋市総合計画の中で定めております。

4 ページをお願いします。第2次北名古屋市総合計画の教育・文化分野について先ほど少し触れましたが、再度説明させていただきます。1として、方針と施策が目標とするまちの姿では、豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくりという方針のもと、施策が目標とするまちの姿として、学校教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションの四つの分野について目標とするまちの姿がそれぞれ定められております。さらにこの四つの分野に対して、2の主要施策として、学校教育では1-1社会を生き抜く力の育成など4項目、生涯学習課も4項目、文化・芸術では3項目、スポーツ・レクリエーションでは3項目が北名古屋市の総合計画の中で定められています。

5 ページをお願いします。北名古屋市の総合計画を踏まえた中で、もう一度国の方の計画を振り返りますが、国の教育振興基本計画について少し説明させていただきます。平成20年に閣議決定した第1期教育振興基本計画については、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を示し、計画を推進するものとして定めております。平成25年に閣議決定した第2期教育振興基本計画については、「自立・協働・創造」この三つを基軸とした生涯学習社会の構築に向けた計画が決定されております。平成30年に閣議決定した第3期教育振興基本計画については、第2期の計画の理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示すとともに教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを基本的な方針として掲げているものとなっております。第3期教育振興基本計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化というまさに予測困難な時代の象徴ということが生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに学びの変容がもたらされたところです。令和5年に閣議決定された第4期教育振興基本計画では、初等中等教育から高等教育、生涯学習・社会教育の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点を取り入れ、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、五つの基本的な方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。ウェルビーイングについては、四角の中に説明が載せております。

6 ページをお願いします。国の第4期教育振興基本計画の、五つの基本的な方針と16の教育政策の目標です。五つの基本的な方針のみ、読み上げさせていただきます。①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話となります。

7 ページをお願いします。第4期教育振興基本計画から北名古屋市として参酌する視点として二つ挙げております。持続可能な社会の作り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上を北名古屋市の新たな教育大綱を作っていくことで参酌する視点としております。なお、今回の教育大綱を策定するにあたっての変更点として、10の、こども基本法に基づく対応を示しております。こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として令和4年6月に成立し、令和5年

4月に施行されました。こども基本法は、全てのこどもが、将来にわたって幸福な社会生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としており、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めております。こども基本法の第11条に、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と規定されています。後ほど説明させていただきますが、今回の教育大綱を策定するにあたり、児童生徒と保護者のアンケート調査を実施しました。

8ページをお願いします。第3期北名古屋市教育大綱の構成について、資料を読み上げます。現行の北名古屋市教育大綱は、教育とは、人づくりであるという点に着目し、「めざす市民像」と「基本方針」について、北名古屋市民憲章を位置付け、本市が目標とする教育を体現するために「基本的方向性」を定めています。第3期北名古屋市教育大綱においても「めざす市民像」「基本方針」「基本的方向性」を、これまでの経緯や長期的な視点で実現するという観点から、現行のものを継承していくとしており、構成を変えておりません。目指す市民像につきましても「先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく人」とし、五つの基本方針についても北名古屋市民憲章で定められているものを第3期北名古屋市教育大綱でも継承していきます。この基本方針につきましても二つの基本的方向性を定めており、「社会を生き抜く力の育成と子育て支援の充実」と「学校・家庭・地域の協働による絆づくりと地域を担う人づくり」、この二つの基本的方向性のもと「基本施策」を定めていきたいというのが、本日の会議の趣旨でございます。

9ページに案を示しております。10ページは今後の予定となります。第3期北名古屋市教育大綱の計画期間については、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。教育大綱を策定するスケジュールとしては、本日の会議で審議していただいた後に、令和6年2月8日に第2回総合教育会議を予定しており、そこで決定していただくと考えております。その後、令和6年3月の市議会において、決定した北名古屋市教育大綱について報告し、公表するというスケジュールを考えております。

資料4のA3の資料をご覧くださいと思います。基本施策（案）について、修正した方がよいなどのご意見いただきたいと考えております。左側の基本施策の案は、1から8まであります。一番左側の項目のみ読み上げます。

1自らを高め「たくましく」生き抜く力の育成、2多様な人々と協働し社会の創り手となる人材の育成、3可能性を伸ばす一人一人に適した教育支援の充実、4系統性のある子育て支援の充実、5人と人がつながる地域とともにある学校づくり、6生涯学び続けられる環境の充実、7ともに創り、育む文化技術の伸展、8楽しいスポーツ・レクリエーションの推進、この8項目の右隣の表の中に記載されていることは、この基本施策（案）に対する説明として作成したものです。ここまでの教育大綱に記載していく内容となりますが、さらに資料の右半分に記載している項目については、各項目について、こういった考えがあるかというようなことを補足するような形で資料としてお示ししております。最終的な教育大綱には出てきません。例えば一番上の表をご覧くださいと、「育みたい力、対応すべき事項、整えたい環境」というような視点で挙げており、基本施策（案）の1に対して、予測困難な時代を生き抜く力、学び続ける力、一人一人が自分のよさや可能性を認識、生活習慣の確立、こういったことを考えとして持っており、さらにその右横の関連する主な事務事業として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、学習指導要領の着実な実

施、全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用、いじめ等への対応、人権教育の推進、食習慣を含めた生活習慣の確立、こういった関連する事務事業があり、さらにこの資料には載っていませんが、この先には予算を伴う事務事業などが紐づいていくということが表の見方になります。つきましては、この資料4をご覧くださいながら、委員の皆様のご意見をいただければと思っております。市長よろしく願いいたします。

市長（太田考則）

説明が長くなりましたが、資料3・4の説明を受けました。教育大綱は、地域の実情に応じた教育の施策の方針を示すものであり、私が定めるものであるとの説明でした。本日は、第3期北名古屋市教育大綱の案を、資料3にて委員の皆様にお示しをいたしました。資料4を見ていただくと、基本施策として示した案に関する事務事業との関係性が、ご理解いただけるのではないかと思います。資料に示した案の内容や文言について、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

教育委員（池山健次）

この基本施策と事務事業の関連性の7番目の「ともに創り育む文化芸術の伸展」という部分ですが、第2次北名古屋市総合計画の策定の折にも申し上げたのですが、まちというのは雰囲気的大事で、例えば京都は京都独特の雰囲気があり、外から人が集まると同時に京都で育ったことでよそにはないような文化意識みたいなものを持ち、歴史意識みたいなものが育ってくると思います。北名古屋市は、非常に良いところをたくさん持っていますが、個性は乏しいので、「ともに創り育む文化芸術の伸展」というのは非常に良いと思います。例えば、博物館は既に成果を挙げてきていますが、もう一つ小中学校の教育のためにいろいろな形で芸術家あるいは芸術家の卵である名古屋芸術大学の学生たち、そこで働く先生たちと連携し、生かしていけば良いと思います。北名古屋市全体として名古屋芸術大学を応援するということがありますし、文化芸術という特色を持って、子どもたちにも良い影響を与え、北名古屋市で育つという感性を育てていき、教育の場面でも生かし、北名古屋市の特色作りでもっとお互いに相乗効果を出していけるようにすると良いと思います。例えば京都ですと古本市が結構有名で、京都にある古書店が大きなお寺や神社でスペースを設け、大々的に図書縁日を開催します。全国から人が来るので、文化勤労会館の横にある広場で名古屋芸術大学の学生たちが作った芸術作品を売ったりして、雰囲気作りをしていくことも一つの考え方ではないか。7の項目に、文化芸術の雰囲気あるまちづくりや、雰囲気を持ったまちづくりなどを付け加えても良い気がします。

市長（太田考則）

池山委員からご意見をいただきました。事務局から何かありますか。

生涯学習課長（田中里砂）

ご意見ありがとうございます。名古屋芸術大学連携事業において、「西キャンパスの卒業を見に行こうツアー」というのを一度させて頂きました。12月には北名古屋市出身で、現在大学院生の方が海外コンクールで上位の成績を取られたので、クリスマスの時に文化勤労会館の方でコンサートをしていただきます。その他にも旧加藤家に名古屋芸術大学の学生さんに来ていただき、お祭りをするなど、もう少し線で繋ぐ、面で大きくするような

ことを、予算が厳しい折ですが大学とできるところで行っていきたいですし、名古屋芸術大学の雰囲気伝えて、文化芸術の機会を捉えて連携をしていきたいと考えております。

市長（太田考則）

池山委員が仰るとおりで高校と大学もある市は、なかなかないと思います。唯一の芸術や音楽というところを持ち、それが見えるところは利用していかなければならないと思います。北名古屋市はPRが上手ではないところがあり、もう少しPRしていくことを考えています。例えば、子育てに関しても本当にたくさんの予算を投入しているが、それをやっていると思っていない人が多いのは、PRがされてないところに要因があります。利用できるものは利用し、協働できるところは協働していかなければならないと思っています。

教育委員（寺川理絵）

PRについてですが、北名古屋市を地の果てのように思ってる人が意外といいます。文化勤労会館へのアクセスが不便、きたバスがあるといっても無理なような状況で、実際は車でないと行けないような場所です。私の勝手な案ですが、名古屋の方からもどこからも人が来やすい場所は西春駅なので、西春駅の周辺の空いた施設、ヨシヅヤ西春店の空いた階層などを市が利用して文化の拠点を作っていただけだと思います。文化勤労会館は、大ホールと小ホールとありますが、小ホールは音楽コンサートには向かないところがあり、小さめのコンサート用ホールや展覧会ができるようなスペース、後は公民館が無くなって足りない状況である貸教室です。名古屋市は小劇場などが駅に直結し、雨に濡れずにコンサートに行けます。いろんな地域から人も集まりますし、ホール貸しとしてもすごく倍率が高いため、貸しホールなら人が集まってくると思います。北名古屋市としてスペースを作っていただき、その下にスーパーがあるので帰りにお買い物ができる施設があれば、北名古屋市や他の地域の人に来ていただけたらと思います。まず来てもらうためには、近いと思わせること、そして、ここなら便利だから行けると思ってもらえる場所でないといけないと思います。

市長（太田考則）

ただいまの寺川委員の提案について、何か事務局から回答できますか。

総務部長（早川 正博）

ヨシヅヤ西春店の空いている階を市で借りた場合の金額について、月額・年額を把握しておりますが、高額であると捉えています。市で借りて欲しいという話もありますが、予算的にとても厳しいところです。

市長（太田考則）

北名古屋市は、昭和日常博物館における取組を一生懸命やっていますが、見せて終わりという感じになっていると思います。例えば、ヨシヅヤ西春店に、サテライトで昭和博物館みたいな物を置かさせてもらい、駅を降りて博物館を見て、そんな市なんだというのを思いながら、また買い物をしてもらうことができるのであれば、一つの手段となるかもしれません。名古屋芸術大学の画家の人たちの絵を飾ったり、学生たちが作った物をそこで

売れるということもできるかもしれませんが、しかし、空きフロアを市が借りるというのは、北名古屋市の財政状況では難しいの、ヨシヅヤの社長さんと工夫による連携ができないかと話し合っていきたいと思っています。

教育委員（鈴野範子）

昨今、多様性がよく叫ばれていますが、LGBTといった文言を基本施策に書かない方がいいのか、いかがでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

教育大綱は、教育分野の総合計画的な位置づけであり大きな捉え方をしている表現にしており、あまり直接的な文言は使わないようにしております。LGBTという意味合いも含めた多様な人々という表現にしていますが、ご意見をいただいた内容について、市長と検討させていただきます。

市長（太田考則）

他に、何かありますか。

教育委員（山田聡子）

北名古屋市は、小さな公園が地域にいっぱいありますが、ほとんど活用されてないのが勿体ないと感じています。先日、旧加藤家宅で、いきいき隊の人たちが中心となって昭和の遊びを小さい子どもたちに提供してくれました。コマ回し、腹話術、紙芝居、蚊帳の中で絵本の読み聞かせをしてくださっていました。その時に大学生が浴衣を着て盛り上げてくれて本当に良い取組であったと思います。もっと地元の学生さんたちにも関わっていただいたり、地域の方に知っていただいたら良いのではないかと思います。北名古屋市はまだ昭和の雰囲気があるのがよい点ですが、日常の中で、孫と接する機会が少なくなっているのではないかと思います。園児といきいき隊の皆さんが、交流できるような機会が増えるといいと思います。孫と関わる環境は少なくても、他のお子さんに関わったり、若いお父さん・お母さんも自分のおじいちゃん・おばあちゃんは地方にいるけれど、北名古屋市の高齢者の方が孫世代に関わってくれるというのは素晴らしい取組だと思います。そういう素晴らしい取組を広げたいです。市長のフェイスブックを拝見したら、とても情報発信が魅力的でした。市長の手腕でもっと北名古屋市のPRをしていただけたらと思います。

市長（太田考則）

イベントで子どもたちが出てくると、お年寄りの方はすごく喜んでもらえます。保育園や幼稚園の運動会とか見てもお年寄りの方が一番楽しそうに感じます。お年寄りの方と子どもを絡めて何かやれるといいなということを前々から思っていますので、これから進めていきたいと思っています。PRの関係ですが、今、若手職員に北名古屋市の魅力発信のための動画を作っていくことなどを指導しています。来年4月頃からもっと活発になっていくと思いますので楽しみにしてください。

市長（太田考則）

いろいろご意見をいただきました。今回資料にお示しした案について、本日の会議での意見を踏まえて、必要な修正を加え、令和6年2月に開催する総合教育会議にて、第3期北名古屋市教育大綱を決定したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは次の資料の説明を、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

参考資料をお願いします。将来的な教育施策事業についてとして、長期的な視点で今後進めていかなければいけない事業がたくさんあります。市の財政状況を踏まえて検討していく必要があるため、優先順位をつけて進めていく必要があります。まずは決算額としてどのぐらいの事業規模があるかを掴んでいただこうと思います。3年間の推移を出しておりますが、令和4年度の教育分野では、市の全体の歳出決算額が約303億円のうち、教育分野は約32億円であり構成比は10%前後で推移しています。子どもの分野として、福祉分野・児童福祉費としておりますが同様に令和4年度の約303億円のうち、約58億円であり構成比は約19%です。これは児童課と家庭支援課の二つの課の合計額であり、保育士の人件費や保育園運営費も含まれます。裏面をご覧ください。教育分野におけるハード事業についてお示ししました。イニシャルコスト的な視点では、学校校舎の長寿命化改修工事、体育館の空調整備、タブレット端末の買換え、不登校の児童生徒に対応するための校内の教育支援センター整備、沖村西部地区調整池活用事業、歴史民俗資料館展示リニューアルを挙げました。2の教育分野におけるソフト事業は、ランニングコスト的に毎年必要になっていくものをお示ししました。中学校部活動の地域移行、発達障害等の特別な支援が必要となる児童生徒を支援する特別支援員、保健室登校等を支援するための養護教諭の複数配置、小学1・2年生の英語教育の充実、校内の教育支援センターの指導員、現在先生方のデジタル教科書が入っていますが、児童生徒にはデジタル教科書が入っていないので学習者用デジタル教科書購入、デジタル教科書は1教科で約1,000円から1,500円位であり、9教科、毎年必要になってくる費用となります。AI機能デジタル採点システムは、清須市と豊山町において学校の働き方改革の取組で導入する予定であり、本市においても併せて検討しています。名古屋芸術大学との新たな文化イベント事業、旧加藤家住宅活用プロジェクトといった事業を考えています。

市長（太田考則）

事業費の裏付けがない事業ではありますが、進めていかなければならない事業であると思います。この資料では、教育分野をまとめていますが、福祉分野における、子どもに関わる事業について、福祉部長から補足説明を受けたいと思います。

福祉部長（安藤知人）

山田委員からご意見のありました高齢の方と子どもを繋げる場というのは、福祉部としても考えていかなければならない課題です。現在、学校区に一つ児童館がありますので、その施設を上手く使いながらお年寄りの方もそこに来ていただき、子どもたちと何か交流ができるように、多様な人々を繋げることを福祉部として考えていますので、またお力を貸していただきたいと思います。それでは、今後の福祉分野における子どもの事業について、いくつかの重要なトレンドがありますので、それを少し説明したいと思います。一つ

目はこども家庭庁の創設です。本市では、こども家庭庁の創設に伴い子ども施策を市政の核として総合的に推進し、子育て支援ワンストップサービスの実現に向け、来年度から福祉部の機能を東庁舎に集約し、児童福祉関連の部門を統合します。また、教育部の生涯学習課から、放課後子ども教室事業を移管し、当事者の視点に立った包括的な施策を実現する体制を強化していきたいと考えております。二つ目は子どもの権利と保護です。子どもの権利は、こども基本法などにおいて確立されておりますが、虐待から子どもたちを守り、子どもたちの健康・安全・発達を保護するために重要です。本市では、増加する児童虐待の相談への積極的な対応や、子育てなどに困難を抱える世帯への支援の更なる充実を図るべく、来年から仮称でございますが「子ども若者支援センター」の設置など、子ども・若者に対する相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。三つ目はインクルーシブなアプローチです。インクルーシブな保育は、全ての子どもたちが平等に機会を享受し、尊重されることを重視するアプローチであり、多様な社会で存続するための大切なステップとして環境の整備が必要だと考えております。本市におきましても、多様性を尊重し、共感と理解を生む環境を整備していきたいと考えております。最後に四つ目です。保育園における情報通信技術、いわゆるICTの活用です。本年度、中堅保育士を中心にICT導入に向けた勉強会を実施し、具体的な活用事例や実施に向けての検討を重ねております。ICTの導入は、保育士の負担軽減だけではなく導入によって得られた時間を、園児と向き合う時間に充てることができると考えております。さらに保護者にとっても連絡事項の簡素化や出欠連絡の負担軽減になることから、導入に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上これらのトレンドは、子どもたちの健康と幸福を最優先に考え、福祉分野における子ども事業の発展を推進するものと考えております。

市長（太田考則）

財政状況を踏まえた予算の見通しについて、財務部長から意見を聞きたいと思っております。

財務部長（大林栄二）

財政状況を踏まえた予算見通しということで説明させていただきます。一言で申し上げますと、非常に厳しい状況にあります。現在の状況を申し上げますと、毎年度、歳入の額よりも歳出の額が多いという状況がここ数年続いておりました、いわゆる歳出超過の状況にあります。一般家庭で申し上げますと貯金が、財政調整基金と言いますが、その財政調整基金を毎年10億円以上の取り崩して予算編成をしているという状況です。なお現時点での財政調整基金の残高は、21億円です。財政調整基金は、本来どれぐらいが良いのか、標準財政規模という専門的な用語になりますが大体1割から2割位と言われてます。本市の場合ですと180億円から190億円ぐらいが標準財政規模になりますので、18億円から36億円ぐらい持つことが標準的な財政調整基金の額となります。当初予算を編成した後、その額を下回っている状況がここ数年ずっと続いています。この2年間は、コロナ禍による国からの普通交付税が追加交付されたり、税収が非常に落ち込むのではないかと思われていたところが落ち込まず、逆に増収であったというようなことがあり財政調整基金を積むことができました。しかし、国はコロナ禍から平時に戻していくと方針を打ち出しておりますので、今後そのような形で財政調整基金が積み上がることはないというような見込みを立てております。参考資料の1の教育分野におけるハード事業のところにございましたが、公共施設の更新や大規模改修などが今後予定されております。借金、

公債費と言いますが、借り入れしたときの返済、公債費がここ数年ずっと高止まりをするという見込みであり、徐々に公債費自体は減っていく見込みは立っておりますが、ここ数年高止まりとなります。非常に厳しい状況が続きます。市では、毎年この時期に財政中期試算を策定しております。市ホームページの財政課のページの中に財政状況があり、その中に財政中期試算が各年度ごとに掲載しておりますので、お時間ある時にご覧いただければお分かりいただけると思います。

市長（太田考則）

教育部、福祉部、財務部の説明がありましたが、総務部長から総括して意見をお願いします。

総務部長（早川正博）

財政状況を説明させていただきましたが、市の事業は推進していかなければならないと考えています。皆様ご存知かと思いますが、昨年12月に市は行財政改革実行プランを策定しました。策定した目的は、今後変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら安定的に市民サービスを提供し、新たな政策課題や大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立しないといけないということで策定したものです。現在、類似する公共施設の見直しですとか、持続可能な視点から市民サービスのあり方の検証などを行っております。同時に総合計画の基本理念を実現するために、市長マニフェスト関連事業を重点プロジェクトとして選定し、子ども子育て支援の充実やデジタル技術を活用した市民サービスの向上にも取り組んでおります。これからはしっかりと将来を見据えて、限られた財源の中で拡充すべきは拡充し、縮小すべきは縮小しながら、全体の最適化を図っていく必要があると考えております。先ほど教育分野の施策事業の説明の後、福祉・財政の所管部長からそれぞれの立場でお話をさせていただきましたが、事業の推進や見直しにつきましては、市の特別職と各分野を所管する部長で構成する政策会議という場において、一つ上の視点で全体を俯瞰的に捉えながら判断するようにしています。いずれにしましても教育行政を始め市行政が停滞しないように、行財政改革を進めながら、市民サービスの充実を目指してまいりますので、委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市長（太田考則）

ただいま関係部署から説明がありました。ご質問やご意見があれば、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員（山田聡子）

北名古屋市の財政状況が厳しいということは聞いております。限られた財源の中で、いかに無駄をなくして現在あるものを活用するかということですが、逆にこれからいかに財源を確保していくかを表明されているのでしょうか。

市長（太田考則）

北名古屋市は合併して17年経ちますが、古いものを残して、新たに新しいものを作ってしまった。様々なご意見はあるかもしれませんが、合併とは元々二つあるものを一つにしていくということで、ある意味ではリストラを進めなければならなかったという

ころがあります。20年前と今では世の中が大きく変わってしまいました。私は、今職員と面談を進めておりますが、そこで必ず、人が足りない、庁舎が二つだから不経済だということが意見として出ます。人が足りなければ人を増やすか業務改善するしかありません。現状、業務改善をまず進めているところです。その後は減らすだけではないので、魅力的なものはないだろうかというところで、名古屋芸術大学アートのスクエアの図書館の跡地利用について、市民協働によるワークショップをしっかりとやろうではないかということで取り組んでいます。PR不足という指摘もありましたが、今若手職員にLINEを使って何かできないだろうか、動画を作って何かやれないだろうか、もっとPRして見せていき、良いところだと思っていただければ人が集まってくる、人が集まれば当然ながら商売もできる、人材も増えると思っています。もう一つが対話集会で、いろいろな場でやっています。北名古屋市は人材は豊富だと思いますが、その人材をいかに引っ張ってこれるかという作業に取り組んでいます。また、機構改革として、令和6年4月から福祉部・教育部は東庁舎、建設部・総務部は西庁舎とし同一部同一庁舎とします。

市長（太田考則）

他に何かご質問やご意見はありますか。

教育委員（鈴野範子）

北名古屋市は特別なものがあまりないと思います。PR不足だということに関しては、マスコミ等の力を最大限に活用できる環境もあればいいのかなと思います。例えば、ドラマの聖地巡礼があったりしますが、北名古屋市ではそのようなアプローチはしないのでしょうか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

昭和日常博物館の中にある収蔵資料は、「3丁目の夕日」という映画に情報提供としていろいろな情報を渡して再現するデータとして利用していただきました。

市長（太田考則）

TikTokでは、昭和がすごく流行っているのに、昭和に特化した本市の博物館を上手く生かさないだろうか、まちづくりに生かさないだろうか、教育部でいろいろ考えている報告を受けていますので、来年の4月頃から面白いことが起こると思います。

教育部長（鳥居竜也）

補足の情報となりますが、全国放送のクイズ番組の二時間スペシャルで15分ぐらい、昭和日常博物館が取り上げられる予定です。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

11月1日に放送予定と聞いております。

市長（太田考則）

次の資料の説明を事務局から受けることにいたします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

資料5・6・7・8を簡単に説明させていただきます。資料3の説明で、子ども基本法について触れましたが、子どもと保護者の意見を聞く必要があります。第3期教育大綱の策定にあたり、初めてアンケートを取りました。今後、同じ設問でアンケートを実施することにより経年変化を確認していと考えております。今回は初めて取ったので、資料5・6を見比べて説明をさせていただきます。資料5が小学5・6年生、資料6が中学1年生から3年生までです。同じ設問とし、どういった意識を持っているかを調査しました。前提条件として調査の概要に示しておりますが、調査期間は令和5年9月4日から9月14日までの10日間、新学期始まってすぐに調査をしました。回答結果としては小学校5・6年生は1,499票の回答で92.3%の回収率、中学生は2,070票の回答で86.1%の回収率でした。2ページで見比べていただくと、問3「タブレット端末を思いどおり操作できる」の肯定的な意見だけで考えていくと、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」小学5・6年生は93%、中学校は92%、「英語の勉強が好き」な小学5・6年生は60%、中学生は48%、先日の議会で一般質問がありましたが「学校の図書館を利用している」小学5・6年生は48%、中学校は17%で少し低い数字だと捉えています。3ページをお願いします。「授業以外で日ごろから運動をしている」小学5・6年生は68%、中学生は64%、「給食の時間が楽しい」小学5・6年生は84%、中学生は78%、「じまんであることがある」小学5・6年生は76%、中学生は71%、「将来の夢や目標がある」小学5・6年生は76%、中学生は61%、問10「学校生活を楽しく過ごしています」では、小学5・6年生は89%、中学生は87%、全国で同様の項目で調査しておりますが、設問が少しずつ違うので単純な比較はできませんが概ね同じぐらいの割合でした。問11は記述方式となりますが、「あなたが学校以外で楽しいと感じるときはどんなときか」について、1から6まで多かった意見となります。「友達とゲーム」というワードがとても多かったです。他に「習い事」「家族と一緒に過ごすことが楽しい」というのが小学生に多い意見でした。中学生でも「友達」というキーワードが多かったです。5ページをお願いします。「あなたが学校のことで希望すること」について、小学生は「宿題を減らしてほしい」「シャーペンの利用を許可してほしい」「自転車登校したい」、また、参考資料に掲載した「体育館にエアコンをつけて欲しい」意見が多い状況でした。中学校でも「体育館にエアコンをつけて欲しい」意見が多くありました。問13「友達や仲間と一緒にいる時間は楽しい」では、小学5・6年生は97%、中学生も97%でした。7ページ以降は、施設をどのぐらい利用しているかを、「はい」か「いいえ」で回答を得ました。

続いて資料7・8の保護者の回答をお願いします。資料7は5・6年生の保護者、資料8は中学生の保護者です。回答率では小学校が55%、中学校が39.2%でした。問3「お子様は学校生活を楽しく過ごしている」では、小学校が93%、中学校が90%の方が、楽しく過ごしていると保護者の方は感じていることが分かりました。問5「お子様は学校であったことを、家庭でよく話している」では、小学校が79%、中学校が74%でした。3ページの問9「お子様は、思いやりの心が育っている」では、小学校が95%、中学校が96%でした。4ページの問10「お子様は、将来の夢や目標を持っている」では、小学校が62%、中学校が57%でした。問11「お子様が何をしているときに楽しいか気持ちを理解している」では、小学校が97%、中学校が94%でした。5ページをお願いします。問13は記述方式で「学校のことで希望することがありますか」について

は、小学校では「タブレットのことも読み書きを基準に考えてほしい」「先生方が忙しくてなかなか子どもたちが相談に行けるような時間がないのではないか」などの改善すべき意見がありました。提案では、「放課後とか休日にグラウンドを使えるようにしてほしい」という意見がありました。中学校では、「先生の人数を増やしてほしい」「校則の見直しについて」の意見が多かったです。6ページ以降は、保護者自身が「図書館で本を借りたか」「歴史民俗資料館へ行ったか」などを設問としました。8ページの間24「あなたは生涯にわたり自分に適した学びや運動などを行いたいと思っていますか」という問いについては、小中学校とも82%でした。問25の記述方式では、「中学校区の見直しを少し考えて欲しい」という改善すべき意見、「図書館に関すること」「学習室」「子どもたちが使えるような部屋」「自習室」を増やして欲しいという意見が小学校で多くありました。中学校では、「サッカーボールとか野球のボールが使える場所」「学びの場所」「北バス」のことについて多くの意見がありました。資料の説明は以上となります。

市長（太田考則）

資料5から資料8までの説明がありました。この意識調査の結果を見て、気になる項目や意見の内容についてお感じになられたことなど、幅広くご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員（池山健次）

中学生の保護者の方から改善の意見がありますが、「西春高校へ登校する際、子どもたちが散らかしたゴミを避けながら通る姿がかわいそう」という意見について、西春小学校の西側の道路でも定められた日より前にゴミを出してしまう人がいます。カラスが生ゴミにたかっている、市の担当者も苦労しているのではないかと思います。景観的にも非常に悪い状況です。

総務部長（早川正博）

そういった場所は環境課がネットを配布し、カラス対策をしていますが、そこはネットは無い状況でしょうか。

教育委員（池山健次）

ネットは、一時ありましたが、今はありません。ゴミを前の晩から出していると思います。

市長（太田考則）

担当に確認しますが、把握してるかが大切だと思います。また、原因の一つとして、自治会に入らない人がたくさん増えてることもあります。私の公約ですが、来年度あたりから市がやることと市民がやることをしっかり協議し、2年間かけて北名古屋基本条例を作っていきたいと思っています。なぜ自治会に入らないといけないのか、役員が回ってくるから子ども会をやめたというような状況が、北名古屋市以外でも全国で起きていますので、どこかで歯止めをかけないといけません。まず、どういう状況が起きて、どのようにすれば解決できるかを市民の皆さんと協議し、市民の皆さんのニーズや意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

市長（太田考則）

他に何かご質問やご意見はありますか。

貴重なご意見ありがとうございました。以上で議事を終了とし、私の議長としての役目を終えさせていただきたいと思っております。議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

その他として、事務局から連絡事項をお伝えします。

教育部次長兼学校教育課長（安井政義）

2点お願いします。1点目が、本日配布いたしました「北名古屋市の教育」の2ページ以降に第2期北名古屋市教育大綱が載っており、3・4ページが先ほど説明した2つの基本的方向性と、3つの基本施策があります。本日提案させていただいたものと見比べていただきまして、何かお気づきの点やご意見がありましたら、11月の教育委員会会議にて事務局へ教えてください。2点目が、次回の総合教育会議についてですが、令和6年2月8日午前10時30分から西庁舎3階302会議室で開催させていただきますので、ご予定のほどよろしくをお願いします。

教育部長（鳥居竜也）

それでは会議を閉じるにあたりまして、教育長から一言お願いいたします。

教育長（松村光洋）

平成27年4月にスタートした新しい教育委員会制度において、大綱の作成はや総合教育会議の開催を通じまして、地方公共団体の長と教育委員会が十分に疎通を図り、教育を進めていくことが求められています。太田市長様におかれましては、本日、総合教育会議を開催していただき、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第3次北名古屋市教育大綱を議題としていただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございました。また、委員の皆様方、市長部局の皆様方を中心にご協議いただきましたことに対しましても感謝申し上げます。現在は、Society4.0の情報社会と言われております。旧石器時代狩猟採集のSociety1.0から平安時代前までの農業社会のSociety2.0まで1万年。Society2.0から明治時代工業社会のSociety3.0まで1000年。Society3.0から現代情報社会のSociety4.0まで150年それぞれの年月を要しました。そして、超スマート社会と言われるSociety5.0の到来は、今から30年後の2050年とされておりましたが、最近では10年後の2030年頃ではないかと言われております。1万年、1000年、150年から10年と、時代・社会の変化のスピードが間違いなく急加速しております。10年という年月は、生まれたばかりの赤ちゃんが大人になるまでの期間より短いのです。誰もが子どもの頃に憧れたSFの世界がまさに現実化されようとしている今、その高評価以上に技術革新をもたらす予測困難な未来図への懸念も誰もがまた教育ベンダーの現場が開いているのも事実だと思います。教育委員会といたしましては、まもなく間違いなく訪れる超スマート社会に対応し、生き抜いていける北名古屋市民、北名古屋市の子どもたちであるために、太田市長様のご指導のもと、教育の基本的方向性を決して見間違えることなく、また、第3期教育大綱の5年間は早川部長が申し上げましたが、行財政改

革の真っ只中ではありますが、市長部局とベクトルを揃え心を通わせ、先の先を見据えたそして民意を反映した効果的な教育施策を講じていきたいと思っております。そんなことをお願い、お誓い申し上げまして言葉足らずでございますが、お礼の言葉とさせていただきます。大田市長様を初めご参加の皆様、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

教育部長（鳥居竜也）

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。本日はお疲れ様でした。

<午前 11時55分閉会>